

# 市政活動報告

良友会会報 あすなろ

発行者 良友会 発行責任者 井手口良一 事務局・大分市六坊北町 4485-5 電話番号 097-545-3458 FAX番号 097-545-3477

## ご挨拶

桜前線が少し早足で日本列島を駆け抜けています。花の便りがあるから、かえって底冷えのする日が続いているような気がしていますが、それでもウグイスが鳴き、ヒバリが鳴き、ホトトギスも鳴きはじめています。季節は確実に過ぎて行きます。

さて、5期目の選挙後、初めての市政報告が50号という節目を迎えました。良友会会員の皆さまはじめ、多くの大分市民の皆さまのお陰で、当選をさせて頂きましたことを、お礼申し上げます。本当にありがとうございました。

選挙終了後早々、ただでさえ議会内部の調整ごとに忙しい最中に、覆面騒ぎに時間を取られてしまいました。お陰で全国版でマスコミを騒がせてしまい、わたしも注目されてしまいました。なんとか軟着陸点を見出して、あとは市民意見交換会での、市民の皆さんのご意見を集約していきたいと思っています。

もちろん、議会中は肝心の次年度予算など上程議案の考案(チェック)は怠りなく、入念に行いましたし、新しい会派の出発ということで代表質問もさせて頂きました。ご休みなさい。

今後、4年間、市議としてこれまで以上に頑張る所存ですが、皆様の声を市政に届け、反映させることこそが、皆様へのご恩返しと考えています。良友会会員の皆様、並びに皆様からご紹介いただいた多くの市民の皆様からのお声をお待ちしています。今後とも、どうかご支援、ご教示賜りますようお願い申し上げます。

井手口良一



3月19日午前10時から代表質問に立ちました。

## 視点・論点・問題点

### 質問・1. 市長の基本的な政治理念について

#### ①大分市行政改革推進プラン2013について

新しい行革プラン策定に当たっての、釘宮市長のこれからの新しい時代にふさわしい行財政改革への基本姿勢は？

#### 市長答弁

市民が幸せや誇りを感じ、暮らしやすい魅力ある大分市を実現するため、地方自治の基本原則である「市民福祉の増進」を主眼とし、市政の主役は市民であるとの認識のもと、市民に信頼される透明性の高い行政運営と、常に市民目線に立った行政改革に全力で取り組んでいく。

#### 井手口の視点

行財政改革は手段です。効率的な行政運営によって無駄な支出をカットして、持続的に市民福祉を増進させることこそが目的なのです。わたしは常々、行財政改革は単に「入るを画して出るを制する」だけの「ダイエット」ではなく、不必要な贅肉はそぎ落とすが、必要な筋肉はつける「シェイプアップ」であるべきと発言してきました。行財政改革の目的は市民福祉の増進を持続的に可能にするために、行財政基盤を確立することにあるのです。

#### ②中心市街地活性化に向けた基本姿勢

新しい時代を展望した中心市街地活性化に向けた基本姿勢は？

#### 市長答弁

来街者が回遊できるような賑わいづくりは、地元商業者、市民活動団体や学生、事業所など多くの方

々がそれぞれの役割を担いながら協働することによって創出され则认为る。

今後とも、地域住民や事業者、市内外からの来街者などひとりでも多くの方々と情報を共有し、議論を尽くし、市民の英知を結集したまちづくりに取り組んでいく。

### 井手口の視点

「みんなのまちづくりはみんなでまちづくり」という市民協働の考え方に則って、大分市は中心市街地活性化事業の計画立案のため、市民協働の一手法であるパブリック・インボルブメントの考え方から、ワークショップや市民意見交換会による意見集約を行ってきました。

残念ながら、意思形成過程の初期の段階から市民と情報共有を図りつつ、意見集約を図り、市民と行政の役割分担を明確化していくというパブリック・インボルブメントの考え方に、市民が未経験であったことから、2年以上の時間をかけたにも拘らず、道路空間の用途についてのみ、議論が矮小化、集中化して停滞してしまい、いまだに初期の目的である中心市街地の活性化のための市民と行政の役割分担の論議にはなっていません。



社会実験の舞台となる中央通り主要部分

### ③施設白書について

人口の減少と共に経済が収縮していく中で集中する施設やインフラの更新期を乗り切るため、釘宮市長は市民協働の視点から施設白書についてどのように考えているか？

#### 市長答弁

今後、多くの公共施設が一斉に更新時期を迎える

ことから、更新需要の平準化と財政負担の低減を目的とするアセットマネジメントに取り組むたい。上下水道や道路・橋梁などの公共インフラについても、更新にかかる費用は莫大であり、アセットマネジメントに取り組む必要があると考えている。

新年度に設置する「公共施設マネジメント推進室」において全体の総合調整を図りながら、行政負担の平準化・低減を目指していく。

### 井手口の視点

大分市がアセットマネジメントの前提となる公共施設白書を作成することになりました。施設白書はそれを作成し公表して終わりというものではなく、限られた財源の中で、市民サービスを低下させないための公共施設マネジメント（アセットマネジメント）を、市民の皆さんとともに考えるための出発点に過ぎません。

施設の更新の優先順位や、場合によっては統廃合についての是非を考える時に、インフラ部門の施設を抜きに考えることはできません。

大分市は昭和39年の新市発足以来50年を迎えようとしていますが、昭和40年代から50年代前半頃まで、急速な人口増加と市域拡大に対応するため、多くの社会資本が一気に形成されました。その社会資本や公共施設は箱モノだけでなく、道路や上下水道施設もあり、これらのインフラ施設の更新期もまた集中しています。

全ての情報を市民の皆さんに公表して、施設や公共インフラ更新の優先順位を市民の皆さんとともに、決定していくことこそ、施設白書の作成とアセットマネジメントの本質だと、わたしは考えています。

### 質問 - 2. 防災危機管理について

指定避難所のランクづけについて

指定避難所の位置する場所の海拔や、周辺の液状化危険度、ガス水道トイレなど施設そのものの居住環境などを評価して、津波被害が予想される地域、直下型地震による液状化などの危険地域、台風などの際の出水や浸水被害危険地域など、別々？にランク付けをしてはどうか？

#### 市長答弁

大分市は130か所の避難所を指定しており、新年度には「大分市指定避難所一覧」や「津波・地震ハザードマップ」などをまとめた「わが家の防災マニュアル」を全戸配布する。

指定避難所のランク付けについては先進自治体の事例などを参考にしながら鋭意検討していきたい。

#### 井手口の視点

わたしは全ての指定避難所を津波被害が予想される地域、直下型地震による液状化などの危険地域、台風などの際の出水や浸水被害危険地域など別に、その地域の避難所の安全の度合いや、トイレの数など居住性の程度などが一目でわかるようにランク付けするべきと考えています。障がい者や慢性疾患患者などのための指定避難所ランク付けも考えたいと思います。

### 質問 - 3. 子育て支援施策について

#### ①子育て環境日本一のタイトル奪還について

子育て環境日本一のタイトルを奪還するべきではないか？

#### 市長答弁

リーマンショック以来、「次世代育成環境ランキング」の順位を下げているが、新年度「子育て交流センター」を設置し、総合的な子育て支援の中核的機能を果たしていく。今後とも将来の社会の担い手を育てる事が、最重要課題という視点を大切にしながら、子育て環境の向上に努めて行きたい。

#### 井手口の視点

大分市は平成17年から19年まで3年連続で「中核市・政令市の中での子育て環境日本一都市」というタイトルを保持していました。一NPO法人のランク付とはいえ、一度でも子育て環境日本一の評価を得たということは誇らしいことです。平成20年秋にはリーマンショックが発生しました。世界的な金融恐慌とそれによって起こった日本の経済不況の波に、この大分市が直撃されてしまったのです。それでも、次世代を担う子どもたちと子育て世代の市民に対して、最大限の配慮と支援をしていかななくてはならないと考えています。

#### ②保育園の分園・サテライト設置について

待機児童解消のための積極策として、分園設置をどのように考えているか？

#### 市長答弁

分園設置は即効性のある有効な手段であると考えている。新年度は6か所の私立認可保育所で分園整備に取り組み、200人程度の定員拡大を計画している。今後とも分園による定員拡大を計画的に図っていきたい。

#### 井手口の視点

待機児童を解消するためには保育園を新設することが、最も有効な方策であることは誰でも理解するところです。しかしながら、近い将来、幼児の数が減少することが確実視されている中、いたずらに認可保育園を新設することは、保育園同士の過当競争など近未来に大きな禍根を残しかねません。

わたしはこれまでも分園設置、サテライト保育園の設置を提唱してきましたが、法的環境整備も整い、ようやく大分市でも分園やサテライトの設置が可能になりました。今後とも、それぞれの母園となる社会福祉法人の実情や、近隣の社会環境に配慮しながら、積極的に分園設置、サテライト設置を奨励していきます。

#### ③仮称「寄り添い事業」について

子育て中の母親を孤立化させないために、市民協働の考え方に基づく体制を構築し、そのネットワークの中で「寄り添い事業」を展開する必要があると考えるが、市長の考えは？

#### 市長答弁

保健所や子ども家庭支援センター・保育所などが連携を図り、寄り添うための支援体制づくりについて検討していきたい。

#### 井手口の視点

乳幼児集団健診において、要再診、要精密検査と診断された子ども、特に発達障がいなどの障がいの疑いがあると診断された子どもの母親をサポートする体制が求められています。

健診で専門医による診断の必要性を指摘されても、それぞれの障がいの専門医が大分市内ですら非常に少なく、実際に診察を受けられるようになるま

で、場合によっては1～2ヶ月かかる場合も少なくありません。わが子に障がいがあるかもしれないと、医師から宣告された母親のショックは想像を絶するほど大きいものです。

わたしの考える「寄り添い事業」とは、集団健診の担当課である健康課と子育て支援課、さらには色々な活動を通して地域の子育て支援行政を担って頂いている市民の皆さんが連携して、子育て世代の、特に母親を、心理的に絶対に孤立化させないための事業です。



全国から注目されている大分市のこどもルーム事業、第1号はここ府内こどもルームでした。

#### 質問 - 4. 障害福祉施策について

##### 障害者の就労支援について

障がい者の就労支援について、どのように考え、今後どのような方針をもって、事業を展開しようとしているのか

##### 市長答弁

障がい者の就労支援などについては、わたしが最も重要視している課題の一つである。障がい者が社会参画によって達成感を感じる事ができるよう、より一層充実した就労支援に取り組んでいきたい。

##### 井手口の視点

わたしはある小規模作業所で、その通所者が、月給を受け取った時に見せた本当に心の底から喜ぶ姿がいつまでも忘れられません。その時、わたしはこれこそが障がい福祉の究極のあるべき姿だと確信したものです。

健常者であるわたしたちが障がい福祉を考える時、障がい者のハンデキャップをサポートすることにとらわれるあまり、障がい者を単に弱者ととらえ、自立することはできない、もっと言うなら共同体社会に貢献することはできないと考えてしまいが

ちです。しかしながら、人間は誰でも自分の力で生きていくことを誇りとし、誰かの役に、何かの役に立つことを生きる意欲の糧にしているものです。障がい者と障がい者のご家族は、皆さん障害者が社会にとっての対等のパートナーとして、求められることを心から願っており、働く場所を得ることこそがその証であると考えています。

#### 質問 - 5. 環境行政について

##### ①ゴミステーションの数や位置の見直しについて

高齢化率など、それぞれの地域の実情に合わせてゴミステーションの数や位置の指定に柔軟性を持たせてはどうか？

##### 市長答弁

これまでも、地域の実情に合わせて、高齢者などの負担が軽減されるよう、ゴミステーションの設置基準を柔軟に運用してきた。今後とも安全性と効率性を確保しつつ、市民が利用しやすいゴミステーションの設置に努めて行きたい。

##### 井手口の視点

郊外の大規模団地では、住民の皆さんの高齢化とともに、ごみステーションまでの距離の問題が深刻化しつつあります。ごみステーションの数は戸数によって決められているのですが、大規模団地では戸数は変わらないどころか減る傾向にありますし、住んでいる方たちの平均年齢が上がる一方で、団地の限界集落化が顕在化しています。また、たとえ緩やかでも、ごみステーションまでの坂の上り下りが、苦痛を伴うというお話も聞いています。

##### ②引っ越しゴミの扱いについて

引っ越しの際に出る大量の家庭ごみの収集を、民間に委託してはどうか？

##### 市長答弁

現状を踏まえ、現行の収集体制を見直すことや、民間事業者に対して行ってきた収集運搬の許可区分に「一般家庭から生じた一時的多量の廃棄物」加える事を検討したい。

##### 井手口の視点

引っ越しなどの際に一時的に大量に発生するごみ

は一時的多量ごみとして、市が直接有料収集することになっています。しかしながら、事前に予約しても引っ越しの当日に収集車が来てくれない場合、特に共稼ぎ世帯などの転居の際など、困る事になります。いきおい引っ越し業者に委託してしまいます。ところが、一時的多量ごみであっても、家庭から排出される家庭ゴミであるならば、それを引っ越し業者はもちろん、例え一般廃棄物運搬業者としての市の許可業者であったとしても、それを収集運搬することはできないのです。

本来なら市が収集しなくてはならない引っ越しごみなのに、結果として市民に余分の負担を強い、廃掃法違反状態にあることを黙認せざるを得ないということは、大きな問題と言わざるを得ません。

### ③家庭用食用油の回収とリサイクルについて

家庭から出る食用廃油を収集して再資源化するべきでは？

#### 市長答弁

本市では家庭から出る廃食用油を有価物集団回収運動の対象品目に加えている。今後とも、この事業の拡大に向け参加団体を増やすよう努めるとともに、再資源化事業者の育成も図りながら廃食用油のリサイクルに努めて行く。

#### 井手口の視点

これまで家庭から出る廃油の多くは紙などにしみこませるか、専用の凝固剤を使って固形状態にして、燃えるごみとして排出されてきました。

一方で家庭用食用油のほとんどを占める植物油は廃油であっても、適正な処理をすればバイオディーゼルという燃料に変えることができます。既に大分市内でも家庭用食用油の集団回収などが始まっています。これを市域全域に拡大して、将来的には大分市がゼロエミッション都市として内外から認められるようになることを、大分市の環境行政の究極の目標にすべきとわたしは考えます。

### 質問・6. 大友プロモーションの推進体制について

すべての部局が一致協力して大分市の地域経済の発揚のために、大友プロモーションに当たる体制が

必要ではないか？

#### 市長答弁

新年度には商工農政部に新たに専任担当者を配置するとともに、部局横断的な推進体制を構築していく。関係部署はもとより、広く市民の皆さんと手を携えながら「大友宗麟とその時代」の歴史を今に受け継ぐプロモーション活動に取り組んでいきたい。

#### 井手口の視点

大分市を南蛮文化の薫るまちにするため、大友宗麟とその時代のイメージを展開しようとしています。全ての部長が「部長の仕事宣言」で「南蛮文化の薫るまちづくり」に寄与することを宣言するくらい、徹底した運動展開が無くては、全国の方々にこの大分のまちをアピールすることなど到底出来ないと考えています。



ローマに向う少年伊東マンショの高ぶる心こそ、今の分市に必要です。中世の大分は世界を視野に入れていたのです。

### 質問・7. 「ふるさと団地の元氣創造推進事業」の今後の展開について

「ふるさと団地の元氣創造推進事業」は今後、どのように展開していくのか？

#### 市長答弁

団地住民の皆さんの主体的な取組みを積極的に支援し、全国7つの都市で構成する協議会との連携を強固なものにし、民間の協力などを求めながら、ふるさと団地の活性化策の構築を目指したい。

#### 井手口の視点

大分市が「ふるさと団地の元氣創造推進事業」を展開している富士見ヶ丘団地は、一部の地区を除い



て、住んでいる方々の高齢化にともなう種々の問題が顕在化しています。

本事業の目指すところは大きい期待できるのですが、富士見ヶ丘の方々が事業に期待するものにはばらつきがあります。地域住民の若返りにインセンティブを注入するのか、高齢者だけのまちでも、高齢者が豊かに楽しく暮していける住環境を実現するのか、これから住民の皆さんと、膝詰めでとことん話し合って方向性を出していかななくてはなりません。

## 質問 - 8. 教育行政の内、体罰問題について

### ①体罰に対する教育委員会の基本的な考え方

体罰は容認されるべきものなのかどうか。教育長の考えは？

#### 教育長答弁

体罰は違法行為であり、児童生徒の観点からも決して許されるものではない。また、体罰は当該児童生徒に対して、肉体的・精神的苦痛を与えるだけであり、教育効果が期待できないばかりか、学校や教職員への信頼を失墜させる行為だと考えている。

### ②体罰問題が察知された場合の学校現場と教育委員会の対応について

体罰問題が察知された時、初動体制としての学校管理者の対応、教育委員会の関わり方など体罰が疑われる事例への対処方法は？

#### 教育長答弁

学校が体罰を把握した場合には、直ちに教育委員会に報告することを求めている。その報告に応じて、関係教職員、児童生徒や保護者から具体的な状況を聞き取り、正確な事実確認に努めている。

体罰が認められた場合は教職員への厳しい指導と、当該児童生徒などの信頼回復や再発防止に努めている。

### ③体罰抑止策

体罰を未然に防ぐ抑止力のある施策について、どう考えるか？

#### 教育長答弁

国の示す「学校教育法第11条に規定する児童生徒の懲戒・体罰に関する考え方」に基づく服務規律研修を各学校に義務付け、体罰は違法行為であると

いう認識を徹底している。

また、教職員の意識及び指導力の向上を図り、児童生徒や保護者が悩みを相談することができる体制の充実に努める。新たに設置した「体罰調査委員会」を活用するなど体罰の根絶に向けた組織的な取り組みを一層進めて行きたい。

#### 井手口の視点

体罰はなぜ起こるのか。体罰は何故後を絶たないのか。体罰が教育現場で教員同士で容認されてきたのはなぜか。教職員の間では体罰は容認されるべきものなのか。疑問は尽きません。

子どもに暴力をふるうことは全て犯罪であって、刑事告発も辞さないという、断固たる姿勢を学校管理職と教育委員会が示すことはもちろんですが、学校現場も教育委員会も「あってはならない」ことを安易に「だからない」としてしまわず、全ての情報を、教職員、子どもたち、その保護者、場合によっては地域と共有すべきなのです。学校現場が隠そうとすればするほど、問題は拡大し、深刻化、重大化してきました。問題が小さいうちに解決を図ることが、関係者、特に子どもへの悪影響を最小限に食い止め、合わせて学校全体への不信感、教育行政への不信感を萌芽させない、最も有効な対応のはずなのですが。

いじめであれ、学級崩壊であれ、体罰問題であれ、問題を隠そうとする学校現場の体質そのものが問題といえます。



青森山田高校通信制大分校卒業式。

この会報はワークスペース「樫の木」、小規模作業所「どんぐりの家」の皆さんに、折り加工と封入作業をお願いしています。

平成25年3月議会には予算議案18件、一般議案24件、報告1件などが上程され、審議のうえ承認されました。

いつものように一般会計を年収500万円の家庭の家計に置き換えて比較した表を作ってみました。

市の会計には一般会計のほか9つの特別会計と2つの企業会計があります。その内訳は右のとおりです。

予算議案のほか、新型インフルエンザ等対策本部条例案、空き家等の適正管理に関する条例案、障害者医療費の助成に関する条例案、子ども医療費の助成に関する条例案などを可決しました。

## 特別会計と企業会計の種類と額

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 国民健康保健特別会計     | 51,702,000,000円 |
| 介護保険特別会計       | 31,211,000,000円 |
| 後期高齢者医療特別会計    | 4,646,000,000円  |
| 土地取得特別会計       | 1,921,000,000円  |
| 公設地方卸売市場事業特別会計 | 353,000,000円    |
| 財産区特別会計        | 204,000,000円    |
| 農業集落排水事業特別会計   | 149,000,000円    |
| 母子寡婦福祉資金貸付事業   | 106,000,000円    |
| 住宅新築資金等貸付事業    | 6,000,000円      |
| 水道事業会計         | 18,800,000円     |
| 公共下水道事業会計      | 18,330,000円     |

## 平成24年度大分市一般会計当初予算 大分市の予算をあなたの家計と比べたら（収入篇・単位1,000円）

| 項目                                              | 前年度         | 本年度         | 差            | あなたの家計 |
|-------------------------------------------------|-------------|-------------|--------------|--------|
| 収入と新たな借金の合計（カッコ内はあなたの家計）                        | 174,470,000 | 161,700,000 | ▲ 12,770,000 | 9,186  |
| 大分市の一般会計／自主財源の合計<br>（給料などの収入の合計）                | 89,123,159  | 88,013,276  | ▲ 1,109,883  | 5,000  |
| 内訳                                              |             |             |              |        |
| 市税収入（本業からの収入）                                   | 75,617,042  | 75,550,580  | ▲ 66,462     | 4,292  |
| 財産収入・使用料・手数料（預金利子や持ち家からの家賃などの収入）                | 3,071,272   | 3,002,546   | ▲ 68,736     | 171    |
| 分担金・負担金（親戚や地域での共同作業の立替え分）                       | 2,173,464   | 2,188,528   | 15,064       | 124    |
| 繰入金（副業からの収入）                                    | 2,057,025   | 1,017,500   | ▲ 1,039,525  | 58     |
| その他の収入や繰越金（臨時収入など）                              | 6,204,356   | 6,254,122   | ▲ 950,234    | 355    |
| 大分市の依存財源の合計（市債分を除く）<br>あなたの家計なら親からなどの仕送りや援助などです | 59,489,041  | 56,538,824  | ▲ 2,950,217  | 3,212  |
| 内訳                                              |             |             |              |        |
| 地方交付税（親からの生活費援助のための仕送り）                         | 11,500,000  | 10,360,000  | ▲ 1,140,000  | 589    |
| 交付金・譲与税など（親の収入の内の一定割合の分与・仕送り）                   | 7,552,000   | 7,325,000   | ▲ 227,000    | 416    |
| 国・県支出金（共同の事業などへの親兄弟の分担分）                        | 40,437,041  | 38,853,824  | ▲ 1,583,217  | 2,207  |
| 市債（ローンや月賦などの借金）                                 | 25,857,800  | 17,247,900  | ▲ 8,609,900  | 980    |

## 支出篇（単位1,000円）

| 項目                                        | 前年度         | 本年度         | 差            | あなたの家計 |
|-------------------------------------------|-------------|-------------|--------------|--------|
| 支出の合計（カッコ内はあなたの家計）                        | 174,470,000 | 161,700,000 | ▲ 12,770,000 | 9,186  |
| 大分市の一般会計／義務的経費の合計<br>（あなたの家計での必要経費の合計）    | 109,620,256 | 108,932,501 | ▲ 687,755    | 6,188  |
| 内訳                                        |             |             |              |        |
| 人件費（市役所職員の給料など）ヘルパーさんや家庭教師などへの支払          | 30,738,872  | 29,893,440  | ▲ 845,432    | 1,698  |
| 扶助費 生活費、医療費や社会保険料など                       | 44,292,523  | 44,987,014  | 704,491      | 2,555  |
| 公債費 ローンの返済や月賦の支払いなど                       | 22,293,005  | 21,313,566  | ▲ 979,439    | 1,210  |
| 繰出金 副業への出資や経費補填など                         | 12,295,856  | 12,738,481  | 442,625      | 723    |
| 大分市の一般会計での投資的経費の合計<br>（あなたの家計での必要経費以外の合計） | 64,849,744  | 52,767,499  | ▲ 12,082,245 | 2,997  |
| 普通建設事業費（住宅などの購入や庭やテラスなどの造成など）             | 30,987,956  | 20,815,896  | ▲ 10,172,060 | 1,182  |
| 維持補修費（住宅やその周囲の補修や修繕など）                    | 1,740,601   | 1,782,012   | 41,411       | 101    |
| 物件費（自家用車や家財道具、日用品などの購入など）                 | 15,068,732  | 16,551,198  | 1,482,466    | 940    |
| 補助費など（お見舞いや町内会のお付き合い経費など）                 | 12,851,386  | 9,342,125   | ▲ 3,509,261  | 530    |
| 貸付金（知人などへの貸付）                             | 3,268,680   | 3,277,000   | 8,320        | 186    |
| 投資・出資金（家族や知人の会社などへの投資や出資）                 | 561,435     | 605,771     | 44,336       | 34     |
| 積立金（積立預金など）                               | 60,954      | 83,497      | 22,543       | 5      |
| 予備費と災害復旧費（急な出費への備え）                       | 310,000     | 310,000     | 0            | 18     |

500万円の収入のお宅で900万円の支出を続けていけばどうなるのか、それも絶対に支出しなくてはならない必要経費だけでも、約120万円の赤字だとしたら。これから高齢化社会とインフラの更新期を同時に迎え、厳しさは増すばかりです。

## 五期目当選とあすなろ 50 号発行のお礼

春が駆け足で過ぎ去ろうとしています、良友会会員、会友の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さてこの度の大分市議会議員選挙につきましては、皆様のご支援、ご協力に心よりお礼申し上げます。そして、何より井手口市議の 5 期目の当選を皆様とともに喜びたいと存じます。

同時に井手口市議の市政報告「あすなろ」も今号で 50 号を数えることとなりました。これもまた 1 号の時から変わらぬご支援・ご教示を、皆様が井手口市議と良友会に注いでくださった賜物と感謝いたします。ありがとうございました。

社会全体が何かとめまぐるしく動く中、わたしたちの生活に直接結び付くところで活動する井手口市議の存在意義は、わたしたちにとって益々重く大きくなっています。今後とも、共に彼の見識と行動力に期待しつつ、良友会の活動に力を入れて行きたいと考えています。

良友会会員、会友の皆様より一層のご理解とご協力をお願い致します。

良友会会長代行・一七会代表幹事  
足立雅直



良友会決起集会（200人を超す方々にお出で頂きました）

### 後援会などの活動日誌

## 会費納入の御礼と会員拡大のお願い

良友会の活動の拡大のため、この市政報告、あすなろを多くの方に読んでいただきたいと思います。ご友人、職場のご同僚の方、ご家族などにもあすなろをご紹介下さい。

もちろん新しい会員のご紹介、ご勧誘もお願いいたします。

会費 一般会員 （年間・1口） 1,000円  
賛助会員 （年間・1口） 10,000円

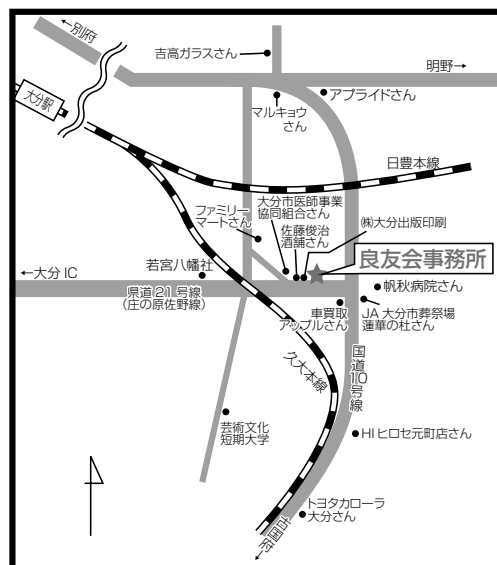
### 良友会名義の口座番号

大分銀行 上野支店 「いでぐち良一後援会」良友会 5036576  
豊和銀行 上野支店 「いでぐち良一後援会」良友会 1035694  
ゆうちょ銀行 「いでぐち良一後援会」良友会 17290-12491381

良友会の会計報告は毎年 7 月号に掲載いたしております。

## 良友会の事務所を移転しました。

府内町の事務所を閉め、選挙事務所だった  
六坊事務所を良友会事務所といたしました。



5 月より毎週月・木曜日を事務所の日といたします。ただ、出張などもありますのでお越しの際は、事前に電話などで確認の上、お申し付けください。

住 所 870-0841 大分市六坊北 4 4 8 5 - 5  
電 話 0 9 7 - 5 4 5 - 3 4 5 8  
F A X 0 9 7 - 5 4 5 - 3 4 7 7

尚、移転に伴いメールアドレスも変わります。しばらくの間、お不自由をおかけしますがご容赦ください。（今後はメールアドレスは公開いたしません。これまでメールをいただいていた方々には、こちらからメールを送信させていただきます。）

### 編集後記

市議会議員選挙が終わって、最初の市政報告が 50 回という節目の号になりましたが、記念号というものにはできませんでした。覆面レスラーエイジ議員の処遇問題など、予算議会という重要な議会が 3 月いっぱいかかりましたし、事務所の引っ越しもしなくてはならず、こんな変わり映えのせぬ報告になってしまいました事をお詫びいたします。（I）